

平成23年度 第1回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成23年5月24日（火）午後1時00分～2時25分	
場 所	市役所 西会館 第35会議室	
出席者	委 員	石原勝成委員、河合和代委員、近藤哲生委員、杉浦光子委員、高橋ひとみ委員、中前敏之委員
	事務局	市長、新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 委員の自己紹介 4 委員長の選任及び副委員長の指名について・・・・・・資料1 5 議題 （1）事業仕分けについて・・・・・・資料2 （2）安城市の事業仕分けについて・・・・・・資料3～6 （3）事業仕分け対象事業候補の1次選定結果について・・資料7 6 その他	

1 市民憲章唱和

2 市長あいさつ

皆様におかれましては、お忙しい中、安城市事業仕分け委員会の委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

各分野においてご活躍されている皆様方に、安城市の事業仕分けにご協力いただけること、大変うれしく思いますし、心強く感じております。

安城市は、平成16年度から事務事業評価の導入に取り組み、19年度からは、評価の客観性や信頼性を高めるために、外部の視点というものを取り入れることが必要であると考え、「安城市行政評価委員会」において外部評価を4年間実施いたしました。

それによりまして、行政内部だけでは気づかないご指摘や、ご提案をいただけたことは、大変有意義なことでした。

この昨今における厳しい経済状況の中、平成23年度におきましては、事業仕分けという新しい手法を取り入れ、各事務事業のあり方や改善点などを市民目線で見つめ直すこととしました。

この2月の市長選における私自身のマニフェストにも実施することを盛り込

せていただきました。

実施に当たっては、国や各自治体でも大変実績のある構想日本からの支援をいただくとともに、委員の皆様のお力添えをいただきながら、実のある事業仕分けを実施したいと考えております。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、貴重なご意見、ご提案を賜り、事業仕分けの対象事業の選定や、仕分け結果に対する各課の考え方についてご審議いただきたいと考えております。

委員の皆様のご健勝・ご活躍をお祈り申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。

3 議題

(1) 事業仕分けについて

・事務局説明

資料2の「事業仕分けとは」をご覧ください。今回の事業仕分けは、構想日本の支援を受けて開催しますので、構想日本のホームページの抜粋になりますが、こちらを使って説明させていただきます。その目的としましては、設置要綱の第1条で安城市の事業仕分けについての説明をさせていただきました。構想日本の資料には、「行政の事業を抽象論ではなく「現場」の視点で洗い直すことによって、個々の事業の無駄にとどまらずその事業の背後にある制度や国と地方の関係など行財政全般の改革に結びつけること。」と、国などの仕分けも手がけているので大きな観点での目的になっています。

仕分けの原則については、国や自治体が行なっている事業（行政サービス、政策立案事務などすべてを含む）を、予算項目ごと（事務事業レベル）に「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるかについて、

- 外部の視点で、
- 公開の場において
- 担当職員と議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業 でございます。

仕分けの対象としましては、一般会計、特別会計、事業会計の全ての事業を対象とします。

参加者としましては、事業説明は安城市の職員、仕分け人は安城市と構想日本が編成する事業仕分けチームでございます。

事業仕分けの主なルールですが、まずは、「外部の目で仕分ける」ということでございます。仕分けチームは、構想日本が編成する行政現場及び制度に詳しい人が中心ということですが、安城市では2チーム編成いたします。1チームあたり司会者（コーディネーター）が一人。この方は構想日本からお願いいたします。仕分け人は5人で、2人が構想日本の方、2人は市が選ぶ有識者の方、1人は市民公募の方ということで、今回は仕分け委員でもある河合さん、高橋さんをお願いすることになります。

「公開の場で議論する」ということで、傍聴者は市民やマスコミなど多数ということで、市としてもPRに努めまして、多くの市民の皆さまにご来場いただき事業の見える化（可視化）を進めて参りたいと考えています。

それから、「現在の制度などは一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。」ということです。

－「補助金をもらっているから」「制度で決まっているから」「長年やっているから」という理由を認めると現状を変えられません。

「事業の名称ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。」につきましては、
－ 中小企業支援とか青少年育成ということ自体を否定する人はいないだろうが、実際に何をしているかを聞けば評価は分かれる（例：岩手県の「青少年育成事業」、千葉県の「小規模事業経営支援事業費補助金」）。ということです。これ以外のルールは特になし（評価の客観基準はあえて作っていない）ということで、説明者（担当職員）のプレゼンによっても評価が変わる可能性があります。

3 ページは、「行政の事業仕分け年表～構想日本事業仕分け実施一覧」でございます。2002 年から全事業仕分けが始まりまして、2004 年から選択事業仕分けが始まりました。各自治体の行財政改革への貢献、予算への反映、評価システムの見直しなどを目的とし、予算事業から抽出して 20 から 100 事業程度で実施されております。1 事業あたり 30 分程度で行いまして、市民参加型、市民判定人方式が増えてきており、現在は主流になりつつあります。

構想日本におきましては、平成 22 年 2 月 15 日現在、80 自治体で 109 回の事業仕分けを実施しており、非常に多くのノウハウを持っているといえます。

続いて、4 ページ「仕分け作業のイメージ図と仕分け人の構成について」でございます。仕分け人の構成としましては、構想日本が選定する仕分けチームでは、行政職員、大学教授、議員、民間経営者などでございます。当該自治体の市民としましては、自治体の審議会に入っている市民や公募市民などでございます。

高島市では、1回目の事業仕分けは、構想日本チームが実施、2回目はコーディネーターのみ構想日本、評価者はすべて市民、3回目は、すべて市民のみで実施しています。

富士見市では、議論は構想日本事業仕分けチームが行い、評価については無作為抽出によって選ばれた市民が行い、評価者は議論には加わらない。市民評価者の選び方としましては、市が無作為抽出で選定した1000人に対して評価者の依頼文を送付し、参加の意思を表明した人でございます。住民参加は行政との緊張感を構築する意味で非常に重要であります。

5ページでは、仕分けの作業の流れが載っています。構想日本の標準パターンとしましては、事業説明5分、質疑・議論20分、評価5分、結果解説1分で約30分となっています。安城市は若干内容を変える予定でございます。

6ページでございます。評価シートですが、市民判定人の方に（1）不要、（2）再検討・見送り、（3）国・県・広域、（4）要改善、（5）現行どおり に仕分けをしていただくことになります。7ページ、8ページが事業シートでございます。対象事業の市民投票や第2回の事業仕分け委員会における事業選定にきましては、安城市の場合は、事務事業調書を見ていただきお願いすることになります。その後、事業が決まりましたら、構想日本の事業シートに置き換えて、仕分け本番の資料にしていく予定でございます。統一フォーマットの中でいかに簡潔にわかりやすく記載できるかがポイントになります。

以上が構想日本の事業仕分けについてでございます。

- ・企画部長

只今の説明について、ご質問はございますか。

ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

（2）安城市の事業仕分けについて

- ・事務局

続きまして、安城市の事業仕分けについて、説明をさせていただきます。

私の説明としましては、資料3から資料6についてですが、資料3は事業仕分けの概要がまとめたもの、資料4は事業仕分けの実施要領（案）、資料5は市民判定人の募集チラシ、資料6は市民投票のチラシとなっておりますが、ご説明につきましては、資料4に基づき説明させていただきます。

では、資料4をごらんください。まず、実施要領を定める趣旨説明がされており
ます。続きまして、事業の選定につきましては、1次選定、2次選定と行い、対象
事業を絞りこむこととなります。（1）1次選定であります、ア 事業の方向性が
「拡大」、「維持・継続」である事業で、「休止・廃止・終了」及び「縮小・統合」
は除いております。続いて、イ 事業の実施にあたり、事業範囲、経費等について、
市の裁量余地がある事業で、内部管理事務や形式的に受け付け、交付する事務など
の定型事務は除いています。続いて、ウ 5年以上継続的に実施している事業、エ
年間事業費が、2千万円以上の事業という条件に基づいて、約800事業の中から
138事業まで絞り込ませていただきました。（2）2次選定であります、1次
選定されたものの中から、アの市民投票を行います。6月1日から17日まで投票期間
を設けまして各公民館やインターネットなどによって投票を実施します。その得票
数が多いものから10事業程度を「市民投票事業」としたいと考えています。それ
から、委員のみなさまには、市民投票事業を含めて、イの（ア）～（オ）の選定基
準に基づいて、事業選定していただき、最終28事業に絞り込んでいただきます。
選定の視点としてましては、

（ア）時代の変化、市民ニーズに的確に対応しているか。

（イ）市民、地域団体、企業等の民間活力を活かすべきではないか。

（ウ）事業の効果が類似しており、廃止や統廃合を検討できないか。

（エ）受益者負担などの費用負担やコストは適正か。

（オ）事業目的に対し、適切な事業手法になっているか。

という5つの視点に基づいて絞りこんでいただきたいと考えています。また、後
ほど説明があるとは思いますが、委員の皆さまには、事前に対象事業の絞込みをお
願いしたいと思いますので、ご協力お願いします。

続いて、3 事業仕分けの実施方法についてですが、実施日としましては、8月
20日、21日に開催します。会場は、市文化センター大会議室、展示室です。対象
事業は、28事業で2チームに分け、1チーム1日7事業の仕分けを行います。1
事業あたり40分の議論等を予定しています。

仕分け作業の進行につきましては、アからエのように進めてまいります。まず、
アの事業説明につきましては、司会者の進行のもと、事業担当職員が事業仕分け評
価シートに基づき、事業の要点や及び補足事項等について、簡潔に説明します。つ
づいて、イの仕分けにつきましては、仕分け人が、事業担当職員に対して、質疑応
答を行い、事業のあり方等について議論を行います。つづいて、ウの市民判定人の

意見発表につきましては、市民判定人は、事業仕分けの議論を踏まえて、司会者の進行に基づき、意見を発表します。つづいて、エの判定ですが、仕分け議論を踏まえ、市民判定人に、事業仕分けの議論を踏まえ、(7)の区分に従い判定いただきます。

仕分け人及び判定人についてですが、1チームの構成につきましては、下段の表のとおり司会者、仕分け人、市民判定人の26名となっております。

仕分け人につきましては、委員の市民公募の方1名、有識者として構想日本から2名、市選出の2名で構成します。

市民判定人は、満18歳以上80歳未満の2,000人の市民から無作為抽出した20名程度で、当日は仕分けの議論を聴き、事業の要・不要などを評価してもらいます。

その判定の区分と主な視点については、(7)の一覧表となっております。

この内容により、各事業を評価してもらうこととなります。

次に、模擬仕分けの実施についてですが、こちらは8月2日の午後、研修と模擬仕分けのスケジュールとし、前段で事業仕分けの研修を行い、その後模擬仕分けを行います。この模擬仕分けには、仕分け人、市民判定人も出席していただきます。

最後に、事業仕分け結果の公表ですが、仕分けの結果は、直ちに会場で掲示を行い、当日の議事を取りまとめたうえで、後日、市公式ウェブサイトなどで公表を行っていきます。

以上で安城市の事業仕分けについての説明を終わります。

・事務局

この要領に従って、選定、仕分け、判定の流れで説明させていただきました。市民投票につきましては、資料6でございますが、6月1日から行っていきます。スケジュールですが、事業仕分けのスケジュール7月1日金曜日午後1時30分からの仕分け委員会、8月2日の午後1時30分からの模擬仕分け、8月20日、21日の仕分け本番についてはご予定いただきたいと思います。

何かご質問がありますか。

・委員

スケジュールの件ですが、仕分け委員会として、8月2日の模擬仕分け、8月20日、21日の仕分け本番の役割はありますか。

・事務局

ご都合がよろしければ参加いただきたいと思いますっておりますが、役割としてはございません。ただし、市民公募のお二人は仕分け人として参加いただくこととなります。

・委員

私も4年間行政評価の外部評価に関わってきましたが、廃止したほうがよいと思う事業もあったわけですが、改善の視点で評価したので、最終的には方向性を継続とした事業もあった。総合計画に基づいて必要な事業を行っていると思いますが、簡単に廃止と判定されたらどのような対応をするのですか。

・事務局

行政として、どうしてもやっていかなければならない事業があるわけですから、廃止といわれても廃止できないものがあるかと思います。しかし、事業を見直し、アプローチの仕方を変えるだとか、経費を減らす工夫をするなどの対応をしていくことになるかと考えています。

・委員

福祉センターも総合計画に基づいてあと2地区（の建設が）残っていると思いますが、カラオケや風呂などの利用が目立ち、本来の目的に沿うような運用がされていないと思う。しかし、総合計画などに基づいて必要な事業として行っていると思う。廃止するとなると、働いている人の雇用の問題もあると思う。簡単には廃止できないものがたくさん出てくるのではないのでしょうか。

・事務局

市民判定人の方に判定いただくこととなりますが、貴重な意見だと思います。行政が思い込みで行っている部分ものもあると思います。総合計画に載せてやるべきだということで仕事を実施していますが、市民の目から見たら、そこまでやらなくてもいいんじゃないのかということもあると思います。市民の方がどう見るかという判定をいただいたことをベースとして、その結果を仕分け委員会で議論いただき、市の計画・予算に繋げていく。担当課の説明の仕方によっても判定に影響すると思いますが、緊張感を持って行えればよいと思います。

・委員

仕分け委員と仕分け人は別なんですね。私たち市民公募は両方行うのですね。

それから、資料4の二次選定のところで、「効果が類似していて、廃止や統廃合が検討できないか。」という視点では複数の事業を選ぶのでしょうか。

・事務局

委員の方には5つの事業を選んでいただきたいと思います。これから市民投票を行った結果と委員の皆さまから選定いただいた事業を、アからオまでの視点によって最終的に28事業を選んでいただきます

・委員

市民投票で10事業は決まってしまうのですか。委員はそのほかの18事業を選ぶのでしょうか。

・事務局

10事業くらいは選定したいのですが、投票の結果を踏まえて、実際に何事業を選ぶのかは委員会でもご協議いただき決めていきたいと考えています。

・委員

委員が選定する5つの事業の中に、類似している事業を複数選ぶ場合は、一枠の中に複数選べるのか、一枠に一事業ずつ選んでもよいのでしょうか。

・事務局

想定としては、一枠に一事業でお願いしたいと考えています。

・委員

安城市の人口の推移だとかはどこかで調べられますか。

・事務局

人口などの統計については、ホームページにも掲載させていただいています。また、先ほどの類似事業の選定については、例えば、廃止したい事業を記入いただき、右の欄に類似事業とコメントを併せて記入してくだされば結構です。

・事務局

それでは、説明させていただいた内容で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

・委員

異議なし。

(3) 事業仕分け対象事業候補の1次選定結果について

・事務局

それでは、資料7の説明をさせていただきます。これは、「事業仕分け対象事業の1次選定」の流れをまとめさせていただいたものでございます。

安城市には、約800の事務事業がございます。そこから事業費や人件費がゼロ

である事業を除いたものが、A の欄の 7 7 4 事業でございます。

そのうち、各課が平成 2 2 年度の実績を踏まえて事務事業を評価しました事業の方向性が「休止・廃止・終了」及び「縮小・統合」と判断されたものが B 欄の 3 7 事業でございます。

そして、A から B を引いたものを一次選定対象事業としまして、C 欄の 7 3 7 事業となります。

そのうち選定基準として 3 つの要件を設定しました。

①は「事業の実施にあたり、事業の範囲、経費等について、市の裁量の余地がある事業」は、5 5 5 事業でございます。いわゆる、定型的に行っている事業を除いた市民サービス、施設管理などの事業です。

②「5 年以上継続的に実施している事業」は、1 8 6 事業でございます。

③「事業費が 2 0 0 0 万円以上の事業」2 5 3 事業でございます。

これら①、②、③を全て満たしている事業が一次選定事業の D 欄の 1 3 8 事業でございます。

これらの選定基準等につきましては、構想日本と調整のうえ決めさせていただきました。従いまして、一次選定の 1 3 8 事業は、この選定基準によって機械的に抽出したものでございます。

今後、構想日本と主管課と協議のうえ変更があった場合は、早急に情報提供させていただきますのでよろしくお願いします。

めくっていただくと、選定事業の概要リストが 2 2 ページでございます。

この中から、次回の 7 月 1 日に公開で行う仕分け委員会にて、委員の皆さまによって、仕分けの対象としての 2 8 事業を選定いただくことになります。

そこで、別添資料をご覧くださいませでしょうか。「事業仕分け委員による選定事業」ということで、委員の皆さまに事前に、仕分けの対象としたい事業を 5 つ選んでいただきまして、誠にお忙しいところ恐縮でございますが、6 月 1 4 日（火）までに FAX にてご提出いただきたいと思いますと思っております。

選んでいただく視点でございますが、資料 4 の実施要領をご覧くださいませでしょうか。2（2）二次選定 イ事業仕分け委員会での選定の（ア）から（オ）の視点などを参考に 5 事業を選んでいただければ幸いです。

なお、今回の資料 7 のリストでは内容が不十分だと思いますので、リストの抜粋元である事務事業調書、こちらがサンプルでございますが、1 3 8 事業分の資料を 6 月の頭に送付させていただきます。膨大な資料ではございますが、参考までに

活用ください。

委員の皆さまから選定いただいたものと、6月1日から実施します市民投票の結果をもとに次回の会議では、最終的に委員会として、28事業を選定いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

・事務局

ご質問はございますか。

・委員

何を選定していいのか難しいですが、例えば4番の庁舎施設管理事業では総事業費が、3億5千百万円ですが、この金額が妥当かどうかの観点が非常に難しいと思います。効果があるのは事業費の大きなものだと思いますが、そのようなものが0か100かというのはありえないと思いますが、そのあたりの判断が難しいと思います。

・事務局

この一覧表だけの資料だと難しいと思いますが、6月初旬にお送りする予定の事務事業調書ならもう少し詳しく記載されているので参考にさせていただきたいと思います。

・委員

例えば、5つの事業を選定するうえで、廃止は不可能ですが、しかしながらこの額はいかがなものか、というような提示でもよいのですか。市の職員の方が、この事業のこの額は、他市と比べても妥当なのか低いくらいなのかを、市民の前で説明いただくという視点で選んで良いのですね。

・事務局

はい。結構です。

・委員

資料2の構想日本の事業シートの中に比較参考値が載っていて、同じような規模の市との比較が載っているとわかりやすいと思います。

・事務局

それは、選定のときですか。仕分けのときですか。

・委員

できれば、それぞれにあったほうが良いと思いますが、仕分けのときには資料として欲しいと思います。

- ・事務局

138 事業から 28 事業に絞る段階では、この事務事業調書で選んでいただきます。その後、28 事業については構想日本のシートに落とし込んで本番を行う予定でございます。

- ・事務局

何百の事業で他市とのベンチマークを求めようとする、調査する時間とコストがかかるということは言えます。また、同じような規模などで比較参考値を作ればよいですが、公平な観点で比較しなければ意味がありません。

- ・委員

（他市との比較だけでなく）生活の中で感じている感覚のような部分で指摘してもいいのですね。

- ・事務局

事務事業名だと事業の中身が具体的に判らないものもあるかもしれません。皆さんが無駄だと思われる事務や改善を求めたい事務などをご指摘いただければ、事務局で該当する事務事業を検索して、割り出すこともできますのでお願いします。

- ・事務局

それでは、ご質問はございますか。それでは、候補の選定はよろしく申し上げます。以上で議題は終了します。

6 その他

- ・事務局

今後のスケジュールにつきましては資料のとおりです。次回委員会につきましては、7 月 1 日（金）午後 1 時 30 分から北庁舎 23 会議室にて開催する予定をしておりますのでよろしくお願いします。

今回は、市民投票の結果と委員の皆さまのご意見によって最終的に 28 事業を選定したいと考えております。

先にもご説明させていただきましたように、大変お忙しいとは存じますが、委員の皆さまから見て仕分けを行ったほうがよいと思われる事業を 6 月 14 日（火）までに、別紙にてご提出いただきますようお願いいたします。

また、今回の会議は一般公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。資料につきましては、整い次第事前に送付させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上でございます。

・事務局

以上で本日の議事は終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第1回安城市事業仕分け委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。